



つなぐちゃんベクトル

社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会社内誌 臨時増刊 392号 2011.5.26 発行 社会政策研究所

節電特集です。【kobi】

電力需給の「見える化」で効率的な節電を

日経新聞 2011年5月26日

政府は東京電力と東北電力管内での夏の電力不足対策で、大口需要家を対象とした電力使用制限の例外とする分野を決めた。病院などへの配慮は当然だが、生産活動への影響を最小にするという課題は残る。政府と電力会社は需給状況を詳しく開示するなど、企業が効率的に節電に取り組める環境を整えてほしい。

経済産業省は大口需要家に昨年夏比で使用電力の一律15%削減を課すとしてきたが、救急患者を治療する病院などは対象外とした。

鉄道も正午から午後3時の間を除いて昨年夏並みに電力を使えるようにし、新幹線は使用制限をしない。老人福祉施設、上下水道施設や、一定の電力が必要な半導体工場なども制限を緩めることにした。

人命や生活への影響が大きい分野が一律の電力使用制限から外れ、消費者の不安を抑える効果がある。

だが夏の電力不足が深刻な状況に変わりはない。東電は約5600万キロワットの供給力を確保するめどがついたとするが、昨年夏のピーク時需要の約6000万キロワットには及ばない。法律による電力使用制限の対象にならない家庭も、節電に積極的に取り組んでほしい。そうした厳しい状況のなかで、企業の生産活動を極力停滞させない工夫が要る。

1～3月期の日本経済はリーマン・ショック後の2009年1～3月期以来の大幅なマイナス成長になった。落ち込みを食い止め経済を回復させるには、限られた電力をできるだけ生産につぎ込む必要がある。

日本経団連の会員企業の節電計画では、東電、東北電管内とも8割の企業が昨年夏比で25%またはそれ以上の電力使用削減をめざしている。自動車メーカーは7～9月、木・金曜に全国の工場を止め、土・日曜に操業することで足並みをそろえた。

「15%減」を確実に満たすためだが、企業の節電が行き過ぎれば生産活動の本格的な復旧が遠のく。

東電は3月の計画停電以降、電力の需給状況をインターネット上などで公開しているが、地区別に知らせたり、実績値のほか気象条件を踏まえた予測データを時間帯ごとに開示したりすれば、企業は柔軟に節電でき生産体制を組みやすくなる。

こうした電力需給の「見える化」に電力会社は真剣に取り組んでもらいたい。発電機の増設などによる供給力の上積みも引き続き求めたい。

政府も自家発電設備の設置手続きを簡単にするなどの規制緩和を急いでほしい。電力使用制限の計画づくりで当座の電力不足対策が終わるわけではない。

病院や鉄道 節電緩和

東京新聞 2011年5月26日

政府は二十五日、東京、東北の両電力管内で大口需要家（契約電力五百キロワット以上）を対象に七月一日からの発動を決めた電力使用制限令で、原則、今年のピーク比15%減とする削減率に例外規定を設けると発表した。公共性の高い医療機関や鉄道など約三十分野が対象で、削減率に0%（昨年並み）、5%、10%の三段階の緩和措置を設ける。

制限令発動は、一九七四年の第一次オイルショック以来。東京電力管内は、九月二十二日まで、平日午前九時～午後八時の間、実施する。

救急患者を治療中の医療施設や東日本大震災の被災地の避難所などは制限の対象外で、昨年夏を上回る電力を使用できる。

鉄道の場合、主な在来線は正午～午後三時の間は15%削減が求められるが、それ以外の時間帯は削減率0%。また、東海道をはじめ管内新幹線の削減率は0%となる。このほか、医療施設や老人福祉施設なども0%。空港のターミナルビル、ホテルや旅館なども緩和措置の対象とし、社会生活への影響を最小限に抑える。

緩和措置の適用には事前の申請が必要。故意に制限を超えて使用した場合（一時間当たり）、百万円以下の罰金の対象になる。

二十五日、記者会見した海江田万里経済産業相は「（制限令は）あくまでも自主的な取り組みを後押しする補完的な措置。産業界には節電の工夫をしながら、経済の活性化を維持していただきたい」と述べた。制限令の対象外である小口需要家や家庭にも15%削減の協力を求めている。

一方、浜岡原発を停止した中部電力管内について、経産省の担当者は「使用制限令の必要はない」と話しており、東京と東北の両電力会社に限った措置であることを強調した。

<経済産業省が公表した削減率リスト>

(1) 生命・身体の安全確保に不可欠な需要設備

①医療関係

□ 医療施設：削減率0%

□ 使用制限が生命・身体の安全確保に特に影響を及ぼす医薬品・医療機器製造販売業及び製造業、医薬品卸売販売業：削減率0%

②老人福祉・介護関係

□ 使用制限が生命・身体の安全確保に重大な影響を及ぼす老人福祉施設、介護保険施設、障害児（者）福祉施設等：削減率0%

③衛生・公衆安全関係

□ 休廃止鉱山鉱害防止等工事費補助金により地方公共団体が実施する坑排水処理事業：削減率0%

□ 上下水道、上下水道等に原水を供給する揚水機場（調整池を有さないものに限る）：削減率5%

□ 産業廃棄物処理施設（焼却処理施設に限り、当該施設が主要施設である場合に限る）：削減率5%

□ 火葬場：削減率10%

□ と畜場：削減率10%

(2) 安定的な経済活動・社会生活に不可欠な需要設備

① 24時間・365日電力使用の変動幅がほぼフラットな需要設備

電力使用制限の除外・緩和対象となる施設

適用除外

- 救急患者の治療を行っている医療施設
- 災害救助法の収容施設となる避難所
- 福島第一原発の警戒区域、計画的避難区域、緊急時避難準備区域の設備

制限緩和

0%	● 医療施設
	● 生命身体の安全に影響を及ぼす医薬品・医療機器製造販売
15%	● 老人福祉・介護施設
	● 鉄道（正午～午後3時は15%）
	● 発電のためのガス供給設備
	● 新聞社夕刊印刷工場（正午～午後3時のみ）
5%	● 上下水道施設
	● 航空保安施設・空港ターミナルビル
	● 冷蔵倉庫・冷蔵室を持つ食品卸売業
10%	● ホテル・旅館
	● 火葬場
10%	● 食肉処理場
	● 金融機関などの情報処理設備
10%	● 半導体工場

情報処理システムに係る需要設備（例：データセンター、金融機関、航空、通信関係のシステム）：削減率（変動幅に連動）

クリーンルーム又は電解施設を有する需要設備：削減率（変動幅に連動）

※電力使用の変動幅（計算方法は別紙2参照）と削減率

変動幅 10%未満：削減率0% 10%以上15%未満：削減率5% 15%以上20%未満：削減率10%

②人流・物流等への影響が大きく電力の使用時間帯が変えられない需要設備

i) 交通関係

鉄道一般 12時～15時：削減率15%、その他の時間帯：削減率0%

東北・長野・上越・東海道新幹線、青函トンネル：削減率0%

ローカル路線 片道3本/時：削減率0%、片道4, 5本/時：削減率5%（9時～12時、15時～20時は0%）

ii) 航空関係

航空保安施設：削減率5%

空港ターミナルビル：削減率5%

iii) 物流関係

定温倉庫、貯蔵槽倉庫、冷蔵倉庫、一定の冷蔵室を有する食料・飲料卸売業：削減率5%

中央・地方卸売市場：削減率5%

港湾運送等に係る需要設備：削減率5%

iv) 宿泊関係

ホテル・旅館：削減率10%

v) エネルギー供給関係

発電のためのガス供給等に係る需要設備：0%

発電所等に送水する工業用水：5%

vi) その他

一般紙の夕刊印刷工場 12時～15時：削減率0%、その他の時間帯：削減率15%

夕刊紙の印刷工場 10時～12時：削減率0%、その他の時間帯：削減率15%

（3）被災地の復旧・復興に不可欠な需要設備

被災地の範囲については、電気事業法第21条第1項ただし書により電気料金に係る特例の認可を受けた市区町村（隣接地域は除く）とする。

①被災地の公共機関

地方公共団体の庁舎、県警本部等：削減率0%

被災地路線（鉄道）：削減率0%

人員等を大幅に増加して被災者の求めに応じている郵便事業株式会社の営業所、金融機関、電気通信事業の用に供される需要設備：削減率0%

②被災地の災害廃棄物の処理を行う廃棄物処理施設：契約電力上限

③被災地の地方公共団体の要請により、東日本大震災により失業した被災者を5名以上雇用する被災地に立地する事業所の需要設備：削減率0%

④原子力災害の分析事業のための需要設備：削減率5%

（4）その他

一括受電マンション等：契約電力上限

平成23年3月11日以降、今夏の電力使用抑制のために東京・東北電力管外に移転した需要設備について、同一法人の他の需要設備の削減量に考慮

設備の検査等により基準期間・時間帯の使用最大電力の値が契約電力に比して著しく低い場合の基準電力値を契約電力とする緩和措置

県が電力不足回避へ節電社会実験 周知に課題も

朝日新聞 2011年5月26日

夏場の電力不足を回避するため、山形県は25日、節電社会実験を初めて実施した。消

費電力が多い午後5～7時を重点時間帯として企業や家庭に協力を呼びかけたが、試行錯誤する企業がある一方で、「知らない」という声も多く、実験の周知に大きな課題が残った。

スーパーで薄暗い店内の照明などについて説明を受ける
吉村知事（左）＝山形市の「ヤマザワ富の中店」

重点時間帯の午後6時すぎ、吉村美栄子知事は山形市のスーパー「ヤマザワ富の中店」を視察した。照明を間引きしている店内は薄暗く、音楽も流していない。飲料などの一部の冷蔵棚は、ぬるくならないよう注意しながら電源を入れたり消したりしていた。

店はこの日、午後2時から午後5時の間に総菜をまとめて調理した。普段は作り置きをせず、売れ行きを見ながら夕方以降数回に分けて調理するが、電力を控えるために試みた。

消費電力を震災前の半分以下に抑えているという店の説明に、吉村知事は「ご協力ありがとうございます」。店長は「急な停電だけは避けたいので、努力していきたい」と語った。

山形市の菓子製造「シベール」は5月から使用電力量を測るメーターを事務所と工場2カ所に導入した。設定した使用限度に近づくと警報が鳴る仕組みで、警報が鳴った場合は空調などを停止する。同社は「社会実験で特別なことはしていないが、メーター導入後は電力使用量に特に気をつけるようになった」と話す。

山形市中心街の青果食料品店「なないち七日町店」は終日空調を入れず、陳列した野菜や果物を照らす白熱灯も午後5時から切って蛍光灯だけにした。社会実験前から続けており、店長は「暗いと商品が映えず、これ以上電気は消せない。社会実験は知っているが、すでにできる限りのことはやっている」と語った。

鶴岡市の鶴岡中央工業団地にある大手半導体メーカー「ルネサス山形セミコンダクタ」はサマータイムを試行した。午前8時半の始業時刻を30分繰り上げ、午後4時45分に終業した。半導体などの製造ラインは24時間稼働で止められないため、適用したのは従業員約1400人のうち事務スタッフら約400人。担当者は「効果は限定的だが、家庭での節電意識の高揚にもつながれば」と期待する。

一方、県庁では午後5時に庁内の空調と自動ドアを停止。同15分に職員約2千人がいっせいに退庁し、同45分にはすべて消灯した。

県は社会実験で、電力消費量にあたる電力需要を昨年より約15%減らす目標を立てている。昨年5月24～28日の平日5日間の同時間帯で出した電力需要の平均約106万キロワットから約15万キロワット程度減らすのが目安だ。

東北電力山形支店によると、すでに照明や空調などの節電に努めている企業や家庭も多く、今月16～20日の最大電力需要の平均は昨年同時期より約8.5%減っているという。県は「県民運動として、節電意識をいっそう高めることが実験の一番の目的」としており、31日に重点時間帯を午後1～3時とする2回目の社会実験を実施する。



たまには太陽の子・手をつなぐ、たまにはつなぐちゃんベクトル、たまにブログたまにはチェック



大阪市天王寺区生玉前町5-33 社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所発行